

期 中 の 評 価 個 表

事業名	直轄地すべり防止事業	事業計画期間	昭和35年度～平成35年度（64年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	頸城（くびき） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 上越森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、新潟県十日町市松之山、上越市安塚区及び牧区に位置し、新第三紀層の極めて地すべりが発生しやすい地質条件にあり、地すべり区域の規模が著しく大きいことから、地元住民及び新潟県からの強い要請を受け、地すべり活動を抑え、下流域への土砂の流出を防止するため、昭和35年から直轄地すべり防止事業に着手した。</p> <p>周囲の地すべり活動状況に応じ、事業内容を見直しつつ現在に至っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：集水井工177基 杭打工3,855本 溪間工247基 ・総事業費：19,981,616千円（平成20年度の評価時点：21,519,000千円） 		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成20年度期中の評価時点と現在において要因に大きな変化はない。</p> <p>なお、平成25年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B）122,130,029千円（平成20年度の評価時点：94,759,447千円） 総費用（C）44,252,585千円（平成20年度の評価時点：39,951,225千円） 分析結果（B/C）2.76（平成20年度の評価時点：2.37）</p>		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>集水井工、ボーリング排水工等の地すべり防止工等の施工により地すべりの移動が抑制されるなど、既に大きな成果を上げてきているが、平成23年に発生した長野県北部地震、及び新潟・福島豪雨、また近年頻発する局地的な豪雨により、地すべりの発生頻度は高く、住民生活への影響も極めて大きいことから、本事業を進める要望は強い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な保全対象：家屋789戸 国・県道23.4km 市町村道30.5km 農地341ha 林道18.2km 農道24.1km 		
③ 事業の進捗状況	<p>当地区は、地すべりの誘因である地下水の排除を目的とした抑制工（集水井、ボーリング暗渠工等）及び地すべりブロックの抑止工（杭打工、アンカー工）を実施し、地すべりの抑止を行うとともに地すべりブロックの固定と渓流の縦横侵食防止を目的とした溪間工を実施してきている。</p> <p>平成24年度末の進捗率は80%（事業費）である。</p>		
④ 関連事業の整備状況	<p>当地区周辺には、他官庁所管の地すべり防止区域が多く存在しているため、新潟県、国土交通省及び農林水産省農村振興局と調整しつつ、地すべり防止対策を実施している。</p>		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<ul style="list-style-type: none"> ・当地域は、全国でも有数の地すべり、豪雪地帯にあり、融雪期等における地すべりが顕著に見受けられる。近年の長野県北部地震・新潟福島豪雨により地すべりの発生頻度は非常に高く、住民生活への影響も極めて大きいことから、直轄地すべり防止事業の促進による地域の安全と国土の保全を確保することが必要不可欠であり、今後とも事業の継続を要望する。（上越市及び十日町市） ・地すべりを安定化させ、地すべりによる被害を防止するために、事業の継続をお願いしたい。（新潟県） 		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>ボーリング暗渠工の資材（塩化ビニール管）を現場で加工（ストレーナ）する方式から加工済みの2次製品を使用し、工事コストの縮減を図っている。</p> <p>集水井工においても、土質等の条件を精査することにより、従来のライナープレート土留工法と、プレキャスト土留工法を比較検討する等、今後も一層コスト縮減に努めることとする。</p>		
⑦ 代替案の実現可能性	<p>地すべりの機構調査の結果により、すべり面の深さ・方向等を解明し、現地において最も効果的・効率的な工種・工法を採用してきており代替案はない。</p>		

<p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p>	<p>流域の保全の必要性、地元の要望等から事業を継続することが妥当と認められる。</p>
<p>評価結果及び実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 当該地区において地すべりの安定化を図ってきたが、融雪に伴う多量の地下水供給に及び平成23年に発生した長野県北部地震、新潟・福島豪雨の影響と見られる滑動の活発化によって、今後災害発生危険性が高く、地元からの事業継続を要望されていることから、必要性は認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効率的かつ効果的な工種・工法で検討され、コスト縮減にも努めていることから、事業の効率性は認められる。 ・有効性： 本事業の実施により地すべりの防止、崩壊地の復旧及び溪床に堆積している土砂の安定化等下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、及び必要性・効率性・有効性のとおり、事業の継続は重要かつ妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針： 事業を継続して実施する。

様式1

便 益 集 計 表
(治山事業)

事業名：直轄地すべり防止事業
施行箇所：頸城地区

都道府県名：新潟県
(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
災害防止便益	山地災害防止便益	122,130,029	
総 便 益 (B)		122,130,029	
総 費 用 (C)		44,252,585	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{122,130,029}{44,252,585} = 2.76$		

